

令和5年度

会誌

第29号

宮崎県特別支援教育研究連合

はじめに

宮崎県特別支援教育連合の令和5年度会誌第29号を発行する運びとなりました。本研究連合は、小・中学校特別支援教育研究会と特別支援学校教育研究会の連合体として組織されており、今年で29年目を迎えました。会員の皆様には、日頃より本研究連合の運営に御理解と御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染症対策の影響を受けることなく取組を推進することができました。コロナ禍においては、一気にIT化が進み、オンラインや書面による会議、オンデマンドでの動画配信等が一般的になり、本研究連合においてもハイブリッド型など様々な工夫をしながら活動を続けてきました。しかし、研究を深めるためには、やはり、従来のように参加者が顔を合わせ悩みや課題を共有し、持ち寄った実践について互いに協議を深めることが重要であると考えます。このことは一人一人へ直接的できめ細かな指導・支援が欠かせない特別支援教育と相通ずるものがあるのではないかと思います。本研究連合の取組を通して、特別支援教育を担当する教員相互が交流し絆を深めることで、各エリアや障がい種の専門性が高まり、教員のネットワークが構築され本県の特別支援教育の充実・発展が図られることを期待しています。

本年度の取組としては、「インクルーシブ教育の充実に向けた、社会に開かれた教育課程の実践教育」を推進するため、7つのエリア部会及び7つの障がい種別教育研究部会において研究会等の活動が進められました。各部会の活動内容や研究成果については、会誌の作成及びホームページ掲載を行うとともに、理事会・事務局連絡会において共有、協議し、次年度への取組に反映していくこととしています。また、今年度は、令和6年度の宮崎県特別支援教育研究連合研究大会の準備を進める年度となっており、延岡・西臼杵部会及び大会事務局校である延岡しろやま支援学校を中心に研究大会担当者会議を開催し内容の検討をしていただきました。令和6年8月6日に「新しい時代の生きる力をはぐくむみやぎきの特別支援教育」という大会テーマの下、講演及び障がい種別教育研究部会の分科会という内容で実施する予定となっています。

本県の特別支援教育については、全国の状況と同様、対象者が増加の一途をたどっており、特別支援教育免許のある教員の不足、学習支援員の不足、教室の不足等、困難な状況に拍車がかかっています。その中で、令和4年9月に障害者権利委員会から分離教育の中止の勧告がなされたことや同年12月の文部科学省の調査により、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、小中学校では8.8%、高校では2.2%であったこと等から、インクルーシブ教育の実現に向けた国や県の施策等の動きが益々加速することが見込まれます。私達も子供たちに何が必要なのか見極めながら、共生社会に向けた教育の在り方を追求していかなければなりません。課題が山積する中ですが、本研究連合の取組について見直しや改善を図りながら、新たな時代のニーズに応じた特別支援教育の充実を目指していきたいと思えます。

結びにあたり、県教育委員会をはじめ市町村教育委員会や関係諸機関の皆様の御理解と御支援に感謝申し上げますとともに、本研究連合の益々の発展を願って巻頭の挨拶といたします。

令和6年3月

宮崎県特別支援教育研究連合 会長 松田 律子
(みやぎき中央支援学校校長)

目次

はじめに	・・・・・・・・・・	P 1
目次	・・・・・・・・・・	P 2～P 3
県特研連のあゆみ	・・・・・・・・・・	P 4～P 5
I 宮崎県特別支援教育研究連合組織	・・・・・・・・・・	P 6～P 7
令和 5 年度研究組織図	・・・・・・・・・・	P 8～P10
II 事業方針及び研究計画の概要	・・・・・・・・・・	P11
令和 4 年度収支決算報告	・・・・・・・・・・	P12～P13
令和 5 年度事業の概要	・・・・・・・・・・	P14～P16
III 各障がい種別教育研究部会活動報告	・・・・・・・・・・	P17
視覚障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P18
聴覚障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P19
知的障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P20
肢体不自由教育研究部会	・・・・・・・・・・	P21～P22
病弱教育研究部会	・・・・・・・・・・	P23
情緒障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P24
難聴・言語障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P25
IV 各エリア部会活動報告	・・・・・・・・・・	P26
宮崎・東諸県エリア部会	・・・・・・・・・・	P27
日南・串間エリア部会	・・・・・・・・・・	P28
西都・児湯エリア部会	・・・・・・・・・・	P29
都城・北諸県エリア部会	・・・・・・・・・・	P30
小林・西諸県エリア部会	・・・・・・・・・・	P31
日向・東臼杵エリア部会	・・・・・・・・・・	P32
延岡・西臼杵エリア部会	・・・・・・・・・・	P33
V 令和 5 年度 全国大会報告	・・・・・・・・・・	P34
全日本盲学校教育研究大会（第 9 8 回北海道大会）	・・・・・・・・・・	P35
全日本聾教育研究大会（第 5 7 回奈良大会）	・・・・・・・・・・	P36
全日本特別支援教育研究連盟全国大会（第 6 2 回徳島大会）	・・・・・・・・・・	P37
全国肢体不自由教育研究協議会（第 6 9 回島根大会）	・・・・・・・・・・	P38～P39
全国病弱教育研究協議会（第 6 4 回福岡大会）・九州地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会（第 6 3 回福岡大会）	・・・・・・・・・・	P40
全国情緒障害教育研究協議会（第 5 5 回埼玉大会）	・・・・・・・・・・	P41
全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会（第 5 2 回埼玉大会）	・・・・・・・・	P42

VI	令和5年度 九州地区研究大会報告	・・・・・・・・・・	P43
	九州地区盲学校教育研究会（宮崎大会）	・・・・・・・・・・	P44
	九州地区聴覚障害教育研究大会（第28回大分大会）	・・・・・・・・・・	P45
	九州地区特別支援教育研究連盟研究大会（第57回福岡大会）	・・・・・・・・・・	P46
	九州地区肢体不自由教育研究大会（第60回鹿児島大会）	・・・・・・・・・・	P47
	九州地区情緒障害教育研究会（第51回長崎大会）	・・・・・・・・・・	P48
	九州地区難聴・言語障害研究大会（第47回長崎大会）	・・・・・・・・・・	P49
VII	宮崎県小・中学校特別支援教育研究会と宮崎県特別支援学校教育研究会の活動報告	・・	P50
	宮崎県小・中学校特別支援教育研究会	・・・・・・・・・・	P51
	宮崎県特別支援学校教育研究会	・・・・・・・・・・	P52～P53
VIII	規約・細則	・・・・・・・・・・	P54～P58
	おわりに	・・・・・・・・・・	P59

宮崎県特別支援教育研究連合のあゆみ

「宮崎県特殊教育研究連盟設立趣意書」

※注) 「宮崎県特殊教育研究連盟」は本連合：
宮崎県特別支援教育研究連合の旧名称

盲教育に端を発した本県の特殊教育は、国における制度的な整備とともに、施設、設備の面においても、また教育内容・方法等においても年々充実が見られ、障がいのある児童生徒の可能な限りの社会参加を目指した教育が推進されているところであります。この間の関係者の献身的な取り組みに対し心から感謝申し上げます。

しかしながら、近年、児童生徒の障がいの重度重複化・多様化傾向や障がいを取り巻く環境の変化に伴う保護者の意識の高まり等が見られ、これまで以上に多くの課題が見られるようになっております。中でも、個に応じた教育課程の編成・実施、後期中等教育の充実、適正就学、進路指導の充実等に係わる課題は喫緊の課題としてその具体的な対応を迫られているところであります。

このような状況の中、小・中学校において特殊教育に携わっている教師や盲・聾・養護学校の教師の間から、一堂に会して課題解決を図ることが効果的であり、そのために共通の場を設置することが必要であるとの声が聞かれるようになってまいりました。しかし、こうした思いは度々話題となりながらも、その実現は機が熟するところまでにはいならず今日まで持ち越されてきたところであります。

幸い、平成7年1月「盲・聾・養護学校教育研究会」が設立されたのを機に、連盟発足の機運が高まり、ここに「宮崎県特殊教育研究連盟」が発足する運びとなった次第であります。38年という輝かしい歴史をもつ「宮崎県特殊教育研究会」と専門的な機関の持つ機能が相互にその特性を生かしていくことにより、これまで以上に多様かつ深い課題解決が推進され特殊教育の振興・発展が期待できるものと確信いたします。

本連盟は、こうした経緯の中、多くの関係者の願いをもとに設立されたものであり、その具体的な目的、活動等は規約に示すとおりであります。特に次のようなねらいをもって組織されたものであります。

- 一、研究活動を通して重度重複化・多様化した児童生徒の指導のあり方を探るとともに個々の教師の資質向上を図る。
- 一、それぞれの立場から現状認識をもとに将来をも含めた特殊教育の課題とその解決策を探り、特殊教育のより一層の充実を図る。
- 一、地域における教育活動を推進し特殊教育の更なる活性化を図る。

全国的にあまり例を見ない試みであるだけに、この組織を生かし育てていくには多くの困難も予想されます。会員一同、本会発展のために努力していく所存ではありますが、教育委員会をはじめ各関係機関には本連盟の趣旨をご理解いただき、本会が意義のある組織として発展しますよう各段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(平成7年2月：設立総会にて)

設立時の主旨は、今も変わることなく我々の進むべき道を照らしてくれています。そして特殊教育から特別支援教育への移行に対応した組織とするために数カ年の検討期間を経て、平成16年度に組織改編、平成17年度に名称変更、平成18年度に研究大会をブロック部会によるローテーション開催で行うこと(平成20年度より開始)について取り決め、先輩方が築かれた財産を伝承していきながら、新しい時代に対応した組織となるよう本連合は進んでいきます。

(平成18年度 加筆)

共生社会の形成に向けた特別支援教育の取組が進展していく中で、成立時の主旨は大きな意味を持ち続けています。本連合は、設立から四半世紀が過ぎました。会運営の中で出てきた課題改善のため、令和2年度に本連合システムの検討を進めました。

令和3年度から、「ブロック部会」を「エリア部会」に移行します。「エリア部会」は、宮崎県のエリアサポート体制を踏まえ、組織改編を行います。

また、令和4年度からさらに特別支援教育の専門性を重視した研究大会を実施していきます(隔年開催)。運営をエリア部会(事務局校は知的障がい支援学校)が担当します。研究大会担当エリアの事務局校をメイン会場として、「障がい種別部会」ごとに設けた会場からオンラインで大会に参加できるようにするとともに、各「障がい種別部会」が計画する研修を分科会の内容として行っていきます。インクルーシブ教育システムを構築し、自立と社会参加を見据えた連続性のある多様な学びの場をさらに充実していくために、宮崎県特別支援教育研究連合は今後も前進していきます。

(令和3年度 加筆)

表：宮崎県特別支援教育研究連合（宮崎県特殊教育研究連盟）のこれまで

期 日	場 所	会 議 名	内 容
6年 6月27日	宮崎県庁	宮崎県公立小・中特殊教育設置校長、並びに県立盲・ろう・養護学校長代表者会	役員選出
6年 8月12日	宮崎県庁	第1回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	基本方針
6年 9月22日	宮崎県庁	第2回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	組 織
6年10月29日	清武養護学校	第3回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	規 約
6年11月19日	清武養護学校	第4回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	規 約
6年12月12日	附属小学校	第5回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	総会運営
7年 1月28日	附属小学校	第6回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	総会運営
7年 2月18日	清武養護学校	宮崎県特殊教育研究連盟設立総会準備会	役員等
7年 2月28日	宮崎市中央公民館	宮崎県特殊教育研究連盟設立総会	発足承認
16年 7月27日	宮崎市総合福祉保健センター	平成16年度宮崎県特殊教育研究連盟代議員会（総会）	組織改編承認
17年 7月27日	宮崎市総合福祉保健センター	平成17年度宮崎県特殊教育研究連盟代議員会（総会）	名称変更承認
20年 8月 7日	宮崎市佐土原総合文化センター	第12回宮崎県特別支援教育研究連合研究大会 宮崎ブロック部会大会	研究大会のブロック部会によるローテーション開催開始
令和3年6月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面議決にて開催	令和3年度宮崎県特別支援教育研究連合第1回理事会及び代議員会（総会）	組織改編（ブロック名称変更）承認